

あけましておめでとうございます。

昨年は、阪神大震災に始まっていろいろなことがあった一年でした。

TCフォーラムの活動も、平成七年度日税連公開討論会で、東京地方税理士会が担当した「税務行政手続改革の課題―税務行政手続の公正・透明化に向け

て―」の中で取り上げられるなど、じわじわと知られてきております。

ところで住所に公的資金(税金)を注ぎ込むなど、国民の貴重な税金が湯水のように使われようとしております。

これは広い意味で、納税者の権利が侵害されているといえましょう。

昨年の秋に行われたシンポジウムは、「官官接待と納税者の権利」ということで、税の使途まで踏み込んで納税者の権利を討議しました。

遅くなりましたが、それを中心としたTCフォーラム中央情報第五号をお届けいたします。

なかなかニュースを発行できず申し訳ありません。

私達は、TCフォーラムの目的とする「納税者の権利憲章」の制定にむけて、がんばっていきたくて考えておりますので、今後とも暖かいご支援をお願いいたします。

事務局一同

“TCフォーラム秋季シンポジウム開かる”

官官接待と納税者の権利

四谷駅前の主婦会館にてTCフォーラム秋のシンポジウムが九十五年十一月六日行われた。

京都、滋賀、群馬、宮城等全国各地から弁護士、税理士、団体役員等四十名の参加で開かれたシンポジウムのテーマは、時の話題「官官接待と納税者の権利」である。

シンポジウムは湖東(静岡大教授)事務局長の「納税者の権利として税務行政と税の使い途について、いま租税民主主義が問われている。本日

のシンポジウムのテーマを中心に私たちは、納税者の権利を獲得していくため草の根活動を地道に続けていく必要がある。今日のシンポジウムを皆さんの討論で有意義に盛り上げていただきたい。」との挨拶で始まった。

続いてTCフォーラム代表委員の一人である北野弘久日本大学教授が問題提起を行った。

同教授は過去の税金訴訟の争点等を簡潔に紹介しつつ今問われている「官官接待」問題と、税制と税務行政の民主化そして国民主権下の納税者の権利のありかたについて、問題提起された。

仙台市で市民オンブズマン事務局長として活躍されている小野寺信一弁護士が「官官接待」とオンブズマン活動についての実態報告を行なった。次にその発言要旨を紹介する。

「仙台の市民オンブズマンは、二年前の六月二十四日に誕生しましたが、二十七日には石井仙台市長の逮捕があり、引き続き九月には、本間宮城県知事のゼネコン問題に係る逮捕がありました。仙台オンブズマンは、現在百七十人ほど(タイアップグループも加えて)であり、財政基盤として年会費は、一人一万円とその他カンパでなっています。



実態報告する 小野寺 信一 弁護士

弁護士十人、税理士二人、不動産鑑定士一人、大学教授一人、歯科医一人、建築士一人のほか、官民の各職業団体、組織のボランティアがいて活動が支

えられています。私たちは、一党一派に偏せず、政治色はありません。私たちがオンブズマン活動に立ち上ったのは、現在の地方議会、地方自治体が僅かの日本共産党を除いては、自民党以下総与党化が進行し、「眠る議会」と議員に死んだ監査委員」といわれており、住民が納税した税の無駄使いが行われていると考えたからです。

税を誰からどのように徴収して、誰のために使っているのかということとは、民主主義政治の原点であると私たちは考えます。

オンブズマンのルーツは、ゲルマン民族時代にさかのぼります。慣習法の中で、賠償金等を取りたてる中立の第三者をいっていましたが、制度としては、北方戦争（十八世紀）に敗れてトルコに逃れたスウェーデンのカール十二世が亡命中に官吏の職務遂行を監督させるために代理人を置き、差配したのがルーツといわれます。その後スウェーデンでは十九世紀初頭、議会オンブズマンが誕生し二十世紀には欧州に広がっております。

私たちは、オンブズマンの性格から政治色をとり入れないようにしていますし、オンブズマンの担当者は、何年かすれば、タイアップグループに戻り、個人的色あいを出さないようにも留意をしています。

私たちは、先ほど述べましたように石井、本間とゼネコン絡みの問題を中心に本格的なオンブズマン活動に乗りだすことができました。しかし、私たちは、悪を行った個人個人を問題にするのではなく、大事なことは、悪を発生させる機構を問題にとりあげるべきであり、それを変更しない限り、人の問題はいつでも発生すると考えています。それ故にオンブズマンは、単なる暴露の弾がい組織ではなく、草の根民主主義の原点ともいえる大変に大事なシステムと考えています。

「官官接待」の問題は宮城県知事の「食糧費」を検証する過程で、情報公開審査会に不服申立を行ったたり、県の財政課の「食糧費」を吟味していく中で「官官接待」という怪物の足にふれたのです。

そのような活動していく中で「行政に正面から闘う組織等を作って、職業人（弁護士等）としての仕事に影響があるか」という質問を受けたこともありますがまったく影響はありません。



報告する 清水 勉 弁護士

平成六年七月に仙台で第一回の市民オンブズマン連絡会議を発足させて以来、私たちは、官公庁に対する情報公開を迫る運動も含めて、いま色々な活動をしています。とりわけ地方自治体の東京地方事務所の「官官接待」関係に焦点をあてるところです。

一般庶民が汗水足らして働いた税金で、「タダ酒ほどうまいものはない」という官官接待やカラ出張、カラ飲食は、全く許せません。

そこで私たちは、接待の相手先公開を追求しているところです。高知県や宮城県では、食糧費等を全廃したのに他の都道府県では、未だに「官官接待」必要悪論があります。いま「官官接待」問題が焦点となっている全国各地に市民オンブズマン制度を作り、国民世論を形成していくことが、大切で、私たちの税金を教育や福祉など本来、使うべきところに使えという要求と運動になっていく必要があります。」という趣旨の報告があった。そして運動の教訓として、事実を基礎として追求し、事実を明らかにしていく、すなわち各論から出発し、各論につなげ抜けていく運動の大切さを感じたといわれた。総論と立前を話しては、オンブズマン運動は、行動できませんとの話は、シンポジウム参加者にも何がしかの教訓を与えたようである。総論で議論すると立場が分れてしまうから市民オンブズマン制度を發展させるためには政治的中立性とともに組織論的には、保守党などの組織と同じく人と人とのつながり、友人、知人をつなげていくことが大切である。小野寺弁護士は最後に「是非シンポジウム参加の皆さんのお力で全国各地に市民オンブズマン制度が広がることを期待します。」と結ばれた。

続いて清水勉弁護士が「食糧費情報公開請求事件」について、事実経過を述べ、「開かれた都政」といわれているが、情報公開における東京都の対応の混乱ぶりの報告がなされた。

さらに辻村祥造税理士より、税務行政の問題に関連して大蔵官僚の腐敗ともいうべき中島（元主税局長）問題が取りあげられた。一定のエリート官僚にも議員と同様に資産公開を義務づけ、官僚制度を変える必要がある。TCフォーラムも納税者の権利問題を広くとらえて、こういう問題にも今後、取組んでいってほしいと話された。

滋賀の玉木昌美弁護士は、滋賀県犬上郡豊郷町の町民の税金を使った町幹部と町議の「公金観光旅行」の大津地裁の話をし、この判決後豊郷町議選挙において、議員定数十四人のところ共産党議員が三人になるなど町民の姿勢に変化がみられるとの報告があった。

様々な「問題提起」があり、休憩後自由討論で「官官接待」と税の使い途、そして税務行政と納税者の現状などについて意見が交換された。

カラ飲食、カラ出張など公金費消やゼネコンに関わる入札制度、薬害エイズ（HIV）問題などオンブズマン問題に関連して幅広い意見が提起され、情報公開システムの確立とオンブズマン制度の併立の必要性、また地方議会における監査委員のスタッフに、弁護士、税理士を含めた民間人を加える重要性、生活者サイドから国と地方自治体の予算を国民、住民の目で見直す必要性が議論された。

参加者はTCフォーラムの今後の課題として「官官接待」を納税者の視点から追求し、併せて納税者の権利とは、何かということを求めていく必要があると認識した。